

日教組香川

2025.10.11



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL http://www.jtu-k.com/
E-mail jtukagawa@circus.ocn.ne.jp
発行人 嶋村太伸
毎月1日発行

学校現場で

業務の3分類の運用定着を

学校と教師の業務の3分類

別添4

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、サービス監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
3 学校徴収金の徴収・管理(公会計化等)
4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画



まず取り組むべきことは何か、話し合うことが大切です。

教師の業務だけが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
16 学習評価や成績処理 | 採点作業のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進

9月26日、文科省から給特法等一部改正法関連の文書として、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の制定等について(通知)」が出された。その中で、「業務を不断に

見直すことが必要であること。」として、アップデートされた「学校と教師の業務の3分類」が添付された。

職場で、「学校と教師の業務の3分類」から業務の見直ししてと運用を早急に始めよう！

香教組でもない、香教連でもない、高教組でもない

全国で一番なかまの多い日教組香川へ

なりすまし団体「日教組香川三観地区教職員組合」等にご注意ください

日教組香川は、なりすまし団体「日教組香川三観地区教職員組合 執行委員長 片山元久」らに対して、「日教組香川」の名称不使用の裁判を起しました。まず、一昨年11月21日、高松地裁で、なりすまし団体に対して「日教組香川」を含む名称を使ってはならないと判決がでました。その後、なりすまし団体は、高松高裁に控訴しましたが、昨年4月28日に控訴は棄却されました。さらに、なりすまし団体は最高裁に上告しましたが、昨年10月17日に上告は棄却され、裁判結果は確定しました。

なりすまし団体は、法的に「日教組香川」の名称を使用できません。「日教組香川三観地区教職員組合」は、日教組、日教組香川とは全く関係のない団体です。ご注意ください。また、「日教組香川三観地区教職員組合 高橋敦」も、全く日教組、日教組香川とは関係ありません。そして、日教組香川の組合員でもありません。ご注意ください。

名称不使用裁判確定

日教組香川

HP



日教組

公式LINE



県人事委員会勧告出る 今年も給料表とボーナス0.05月分引き上げ 教職調整額引き上げも勧告

10月10日(金)、県人事委員会(委員長 平尾敏彦)は、今年度の『職員の給与等に関する報告と勧告』を行い、日教組香川を含む五者共闘に説明会を行いました。日教組香川からは嶋村執行委員長が出席しました。

今回の給与勧告のポイントは以下の5項目です。

- ① 公民給与の比較方法の見直し(企業規模50人以上 → 100人以上)
- ② 民間給与との較差11,113円(3.00%)を埋めるため、人事院勧告に準じた給料表の引上げ
- ③ ボーナスの支給月数の引上げ(0.05月分: 4.60月 → 4.65月)
- ④ 自動車等使用者への通勤手当の見直し(新たな距離区分の創設、駐車場利用に対する手当の新設)
- ⑤ 教育職員の教職調整額の引上げ(現行: 4% → 令和13年1月: 10%)

また、報告では、『教員の「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向けた取組み』では、以下のように報告がありました。

『県教育委員会においては、学校における働き方改革や、教員を支える体制の強化・充実これまで注力してきたところであるが、この法改正や現在の教員の時間外在校等時間の状況など学校現場の実情等も踏まえ、教員の「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向け、より一層取り組んでいく必要がある』

さらに、この間、日教組香川は県人事委員会に対して、勧告と報告に当たっては県下全教育職員の時間外在校等時間を調査し、参考資料に明記するよう要求してきました。その結果、「県立学校の事務職員と事務局職員」のみの報告から、今回は「県立学校教員の1人当たりの月平均時間外在校等時間」が以下のように明記されました。

令和4年度	37.9時間
令和5年度	37.9時間
令和6年度	37.0時間

しかし、県下全教職職員の時間外在校等時間ではありませんので、来年度に向けて、県下全教職職員のデータを明記することを求めています。

これらの報告と勧告を受け、日教組香川は、11月18日の県教委交渉に臨み、勤務条件の改善に取り組めます。

令和7年 職員の給与等に関する報告と勧告の概要

○ 給与報告・勧告のポイント

- ① 公民給与の比較方法の見直し(企業規模50人以上 → 100人以上)
- ② 民間給与との較差11,113円(3.00%)を埋めるため、人事院勧告に準じた給料表の引上げ
- ③ ボーナスの支給月数の引上げ(0.05月分: 4.60月 → 4.65月)
- ④ 自動車等使用者への通勤手当の見直し(新たな距離区分の創設、駐車場利用に対する手当の新設)
- ⑤ 教育職員の教職調整額の引上げ(現行: 4% → 令和13年1月: 10%)

I 給与改定等

i 民間給与との較差に基づく給与改定等

1 公民給与の比較方法の見直し

比較対象企業規模を従来(平成18年~)の「50人以上」から「100人以上」に引き上げる。

2 本年の職員の給与と民間給与との比較

(1) 月例給(平均給与月額)の比較

民間給与(事務・技術)	県職員給与(行政職)	較差
381,431円	370,318円	11,113円(3.00%)

- (注) 1 平均給与月額とは、所定外給与である超過勤務手当等及び実費弁償的な性格の通勤手当等以外の全ての給与の平均月額をいう。
 2 民間給与は、令和7年職種別民間給与実態調査に基づき役職段階、学歴及び年齢を県職員と対応させて算出したものである。
 3 民間給与との比較に用いた県職員の平均年齢は42.2歳で、平均経験年数は19.4年である。

(2) ボーナスの比較

民間の年間支給割合	県職員の年間支給月数	差
4.65月	4.60月	0.05月

(注) 民間の年間支給割合は、昨年8月から本年7月までの直近1年間の支給実績である。

3 給与改定等の内容

(1) 給料表

- ・行政職給料表については、人事院勧告における俸給表に準じて引上げ改定を行う。
- ・行政職給料表以外の給料表についても、行政職給料表との均衡を基本に引上げ改定を行う。

◆給与改定額及び改定率(行政職)

現行給与月額	改定後の給与月額	改定額(率)	改定額の内訳
370,318円	381,426円	11,108円(3.00%)	給料月額 10,749円 はね返り分(注) 359円

(注) 給料等の改定に伴い手当額が増減する分

<参考> 行政職(大卒)の初任給 R7.4.1: 225,600円 → 勧告後: 237,600円(+12,000円)(この2年間で35,200円の引上げ)

(2) 初任給調整手当

医師及び歯科医師については、人事院勧告に準じて引上げ改定を行う。

(3) 地域手当

県内地域の支給割合は据え置く。

(4) 通勤手当

- 自動車等使用者に対する通勤手当について
- 月額36,300円を超えない範囲内で55km以上から60km以上までの新たな区分を創設する。
- 人事院勧告に準じ、1か月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する手当を新設する。

(5) 特勤手当及び特勤手当に準ずる手当

- 特勤手当について、人事院報告に準じ、地域手当が支給される場合に支給額を減ずる調整措置を廃止する。
- 特勤手当に準ずる手当について、人事院勧告に準じ、特勤公署等への採用に伴い転居を行った職員に対しても支給する。

(6) 宿日直手当

人事院勧告に準じ、勤務1回に係る支給限度額の引上げ改定を行う。

(7) ボーナス

- 年間支給月数を引上げ 4.60月分→4.65月分（期末手当及び勤勉手当を0.025月分ずつ引上げ）
- 来年度以降は6月期及び12月期の期末手当及び勤勉手当が均等になるよう支給月数を定める。

	6月期	12月期
令和7年度 期末手当 勤勉手当	1.250月(支給済み) 1.050月(支給済み)	1.275月(現行1.250月) 1.075月(現行1.050月)
8年度以降 期末手当 勤勉手当	1.2625月 1.0625月	1.2625月 1.0625月

●(1) 給料表及び(7) ボーナスの改定後の平均年間給与(行政職)

[勧告前] 6,196 千円 [勧告後] 6,404 千円
[影響額(率)] 208 千円 (3.35%)

ii 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の改正に伴う措置

- 教育職員（校長、副校長及び教頭並びに指導改善研修被認定者を除く。）に支給される教職調整額について、その者の給料月額100分の4に相当する額から、100分の10に相当する額に段階的に引き上げる。
- 教職調整額の引上げにあわせて、校長、副校長及び教頭の処遇改善を図る。

iii 実施時期

iの3の(1)、(2)、(5)及び(6)は令和7年4月1日、iの3の(7)は令和7年12月1日、iiは令和8年1月1日、iの3の(4)は令和8年4月1日から実施する。

II 人事管理

1 人材の確保・育成

職員の人材確保と育成は、今後の県勢の発展を支える、最も重要な事項であるとの認識のもと、強い危機意識を持って取り組む必要がある。

(1) 人材の確保

- 人材の確保に向け、採用試験に関する様々な課題を整理しながら、採用試験の多様化・早期化をはじめ試験の方法や内容の見直しに取り組んでいく必要がある。
- 県職員の魅力や県行政に携わることの意義、多様な働き方への取り組みに関する情報発信を戦略的に行っていく必要がある。

(2) 人材の育成

- 豊富な経験や知識を有する職員から若手職員への技術継承の一層推進や、職員研修の受講機会の拡充や資格取得の支援により、職員の専門能力の向上を図ることが求められる。
- 性別を問わず管理職員の候補となる人材の層を厚くしていくことが重要である。

(3) 人事評価

- 評価する側のスキルを高めるとともに、個々の職員が目標を設定し、その達成度を評価する仕組みや、人材育成の取組みを適切に評価する手法、効果的なフィードバックの方法などを検討して、職員の成長につながる評価を行う必要がある。

2 勤務環境の整備

職員個々のライフステージに対応できるよう、多様な選択枝を持つ、柔軟な働き方を実現できる制度を整えるとともに、長時間労働の解消に向け、総実勤務時間を短縮していくことが重要である。

(1) 働きやすい環境づくり

- フレックスタイム制は、職員の事情や希望に応じて勤務時間を選択できるものであり、公務の運営に支障がない範囲において、より積極的に推進していくことが求められる。
- 育児休業については、代替職員の確保に引き続き努め、性別を問わず、希望する職員が取得できる環境を整える必要がある。
- カスタマー・ハラスメントについては、職員向けの対応マニュアルをできる限り早期に整備するとともに、県民向けの発信を行うなど、職員が安心して働くことができる環境を整える必要がある。

(2) 総実勤務時間の短縮

- 超過勤務の要因分析等、業務改善や事務・事業の見直し、必要な人員の確保や適正な人員配置など、引き続き、総実勤務時間の短縮に向けた強い取組み姿勢が必要である。

(3) 教員の「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向けた取組み

- 給付法等の改正や現在の教員の時間外在校等時間の状況など学校現場の実情等も踏まえ、教員の「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向け、より一層取り組んでいく必要がある。

(4) 高齢層職員が活躍できる職場づくり

- 再任用職員を含む高齢層職員が、今後もモチベーションを維持しつつ、これまで培った豊富な経験や知識・技術を発揮して引き続き活躍できるよう、担当する業務の内容や人事配置のほか、給与・任用形態等を含めた高齢期雇用の在り方について、今後も検討を行っていく必要がある。

(5) 健康管理対策の推進

- ストレスチェックの適切な実施と活用、長時間労働者への医師の面接指導等の確実な実施、各種ハラスメントへの対策推進など、職員の心身両面にわたる健康管理が重要である。

3 公務員倫理の徹底

職員一人ひとりが、職務の内外を問わず、県民全体の奉仕者として県民の期待と信頼に応えられるよう、強い使命感と高い倫理観を持って行動する必要がある。

日教組香川教育研究集会

楽しい学校、分かる授業づくりを!!

10月4日(土)、ふらっと仏生山で、日教組香川県教育研究集会2025を開催しました。

午前中のレポート発表では、

- ・学校事務職員によるRPAツール活用の実践と業務削減効果の検証〈中村成吾(高・檀紙小学校)〉
- ・みなさんの学校のスクールカウンセラーと話したこととはありますか?〈森川宏子(教育総研)〉

の2本がありました。なお、共同研究者として、白井基さん(元教員)が参加されました。

午後からは、「子どもたちとちょっと一息、笑顔づくり講座」というテーマで「楽しいものづくり」「隙間時間ゲーム」「タブレットでできる活動」「ホッと一息授業」を行いました。

レポート発表

■学校事務職員によるRPAツール活用の実践と業務削減効果の検証
中村成吾(高・檀紙小)



リポーターから

「学校事務職員が担う定型業務の自動化として、RPA(Robotic Process Automation)導入の実践とその効果を検証することを目的した。

RPAツールの活用対象とした業務は、以下の5点。

1. 校務支援システムへのデータ登録処理の自動化
 2. 校務支援システムから県の専用ウェブシステムへのデータ入力の自動化
 3. 県の専用ウェブシステムにおける承認処理の自動化
 4. 校務支援システムからのメールの自動処理
 5. 県の専用ウェブシステムからのメールの自動処理
- 各業務の1件あたりの処理時間と年間件数をもとに、年間で削減された時間を算出した結果は以下の通り。

- ・校務支援システムへのデータ登録処理：2.5分×940件≒39.2時間
- ・校務支援システムから県の専用ウェブシステムへのデータ入力：2.5分×370件≒15.4時間
- ・県の専用ウェブシステムにおける承認処理：2分×370件≒12.3時間
- ・校務支援システムからのメール処理：1分×700件≒11.7時間
- ・県の専用ウェブシステムからのメール処理：1分×1300件≒21.7時間

合計すると、年間で約100時間以上の業務削減効果が得られた。RPAによる自動化によって職員の作業時間を大幅に短縮することができた。

また、職員アンケートからは、業務の効率化だけでなく、精神的負担の軽減や処理ミスの削減といった質的な改善も確認された。一方で、一定の技術的知識が求められ、後継者の育成が不可欠。また、運用面での持続可能性に対する懸念も存在する。

共同研究者から

「学校現場ではICT活用に差がある。その差を埋めるためにも、先進的な実践研究が大切になってくる。確かに、今後、定型業務を自動化することで、職員が「人にしかできない業務」に集中できる環境が整うことは、教育現場における働き方改革の推進にも繋がるであろう。さらなる研究に期待したい」

■みなさんの学校のスクールカウンセラーと話したことはありますか?
森川宏子(教育総研)



リポーターから

「35年間小学校教諭として通常学級、特別支援学級を担任したり、一時期あった「TT加配」として国語や算数を指導したりしてきた。退職後、公認心理師資格試験に合格し、スクールカウンセラーとして、中学校2校と小学校3校に勤務するなかで、教諭の経験を生かしながら、スクールカウンセラーとして思うことが多い。」

『教育相談』は、『生徒指導』から独立した教育活動ではなく、『生徒指導』の一環として位置づけられるものであり、その中心的役割と担うものと言える。個に対応するものと理解されている『教育相談』と主に集団に視点をあてる『生徒指導』を大切にしてきた。

スクールカウンセラーとして、カウンセリング、観察、授業参加・児童への講話、特別支援関係の相談、現職教育での講話、校内支援委員会

への参加・助言、学校保健委員会への参加を行っている。

この間、スクールカウンセラーになってから分かったことは、複数の学校を知って、カウンセラーへの対応や求められる事は学校によって違うことや、幅広い年齢、たくさんの子供生徒を見られたことで、同じ単元・授業でも児童生徒の実態で違う反応をすることができ、次に繋げることができた。

最近は、学校の過渡期を感じる日々である。また、スクールカウンセラーとして、現在の勤務校の市町のシステムや県のシステムを知る必要も感じている」

共同研究者から

「スクールカウンセラーの方と、教職員の関係づくりが大切です。情報交換が深まっていくことを期待します」

子どもたちとちょっと一息、笑顔づくり講座



■「楽しいものづくり」

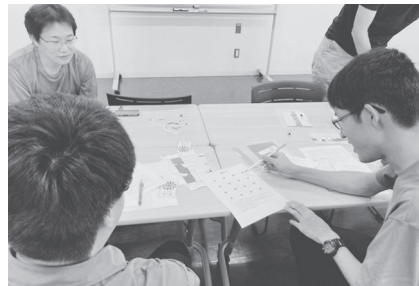
岡本武史(高・浅野小)

「電圧メカ」づくり

■「隙間時間ゲーム」

松岡弘秋(さ・長尾小)

「どこでもATM」「四角づくり」等の紹介



■「ホッと一息授業」

沢地 淳(東・大内小)

「超能力カードを作ろう」等の紹介



■「タブレットでできる活動」

秋山慎吾(丸・栗熊小)

「新ネットレ」「マイクラフト」等の紹介



学校で使える様々なアイデアがあり、とても勉強になりました。私は今年初めて理科専科をしているので、実際にカミナリを作ったり、月が見える形についての不思議など知らなかったこともあり、実際に子どもたちに伝えたいと思いました。また、ICTの活用例も幅広く実際に体験しながらできて良かったです。



今回の学習会では、子どもが楽しめる工夫をたくさん学ぶことができました。特に四角を作るゲームでは、頭を使うと同時に、勝ち負けがはっきりすることから勝ち負けをつけることを子どもに理解させる点では是非実践していきたいと思いました。



2025年度から「にじまちカフェ～縁(えん)」始まってま～す



11月			
2	日	観音寺市社会福祉センター	9:30
7	金	丸亀市二軒茶屋総合センター	15:00
21	金	三豊市上高野文化センター	19:00
27	木	さぬき市立辛立文化センター	18:00
12月			
7	日	観音寺市社会福祉センター	9:30
20	土	ふれあいプラザにお	10:00
25	木	大内交流館	16:00

香川県内で活動されているLGBTQ+サポートグループの、プラウド香川さん、えにしさん(小豆島)、そして三豊にじいる研究会(三豊市)、香川県隣保館連絡協議会の4団体が共催でLGBTQ+カフェ「にじまちカフェ～縁(えん)」が始まっています。教職員も参加歓迎です。

今回の趣旨は、「私たちのすぐ隣で多様性が認められる社会の実現を待っているたくさんのなかまがいます。そして私たち隣保館は多様性が認められるまちづくりを心から願っています。このカフェをスタートさせるまでもたくさんの当事者の皆さんと協議し思いを聞かせていただきました。この繋がったご縁を今度は、カフェを利用してくださる方々につないでいけたら

と思っております。当事者の方々、ご家族が安心して相談できる居場所として、また、一人でも多くの理解者アライを増やすための学びの場として、わいわいがやがやしながらみなさんと出会えたらと思っております」とのことです。

日教組香川は、この企画を応援します。ともに、多様性が認められる社会を実現させたいと思います。

なお、開催日時・時間等の確認は、香川県隣協TEL0877-28-6501までよろしくお願いします。

2025年度日教組四国ブロック母と女性教職員の会

8. 23@徳島県立総合福祉センター

学習会では、白鳥の森代表理事の野口登志子さんから「母と子の自立支援事業」と題した講演がありました。



各県交流では、組合員拡大の工夫として、外部に開かれたイベント企画や認知度の高い講師を招いた研修など、参考となる実践を知ることができました。講演では、野口さんたちの支援を受け、前向きに将来に歩みだした子や、受験に成功し努力を続けている子の話に感動した。子どもを支えることは親の安定にもつながり、教員として日々の中で子どもに寄り添い笑顔を増やす責任を改めて感じました。



野口氏のお話の中で「共同親権」について触れられました。情報としていろいろ懸念される点がある事は知っていたが、学校現場にも様々な問題が起こってくるという指摘は、身近に起こり得る事として具体的に思い描いてみる機会になりました。

2025年日教組四国ブロック青年交流集会

8. 2@四国三郎の里

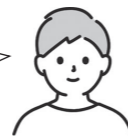
学習会では、うみのこてらすの代表理事の山下真也さんから、うみのこてらすの活動の紹介があり、参加者で意見交流しました。交流会では、体のコリや疲れをほぐしましょう&アイスブレーキングをしました。BBQでは参加者での交流を深めました。



県も校種も異なる方々との交流は大変新鮮で、多くの新たな発見があり、自分の視野が広がったように感じました。美味しいお肉や野菜をいただきながら会話も弾み、とても楽しいひとときとなりました。



さまざまな先生方と交流する中で、教育現場の課題や取り組みについて意見を交わし、大変有意義な情報交換ができました。バーベキューでは和やかな雰囲気の中で親睦を深めることができ、今後の連携にもつながる良い機会となりました。



他県の先生方と話しをすることで、それぞれに悩みを抱えながら仕事をしているんだなと思いました。職場環境や職務・待遇に対して不満や疑問を抱えているのが自分だけではないと思えました。また、様々な職種の先生方に自分の考えを伝えたり相手の考えを聞いたりすることを通して、自分とは違った価値観や考え方に触れることができ、大変刺激的でした。



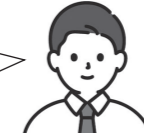
組合員が学んだ暑い夏 part 2

日教組第9回臨時・非常勤教職員等全国交流集会

8. 23@日本教育会館

臨時・非常勤教職員等の課題やとりくみを交流し、さらなる運動を推進するため総会・学習会が開催されました。

現場の課題や不安を共有し合える貴重な機会となりました。多様な立場の教職員の声を聞き、連帯の大切さを再認識しました。今後の待遇改善に向けた力強い一歩になったと感じます。



去年も参加させていただきましたが、今回も参加させていただいてよかったです。県外で講師の方の1号級から2号級に上がった県が増えているようで香川県も上がるというのと思いました。自分が悩んでいる事が他の県でも同じように悩んでいるんだなと感じました。これからも講師の待遇に対しても前向きに進めていってほしいなと思います。



日教組青年部第16回TOMO-KEN(青年教育実践交流集会)

10. 11-12@日本教育会館

TOMO-KENは、「友」に学ぶ「共」に学ぶ 青年教育実践交流集会です。今年度は、全国から集まった140人のなかまが2日間にわたり、子どもたちのゆたかな学びの実現のための実践を議論しました。日教組には、学校現場だけでなく、医療現場や宿泊施設等で働くなかもおり、本集会でも様々な職種の青年が集まりました。

分科会では、「学校・学級づくり」「子どもに寄り添った授業づくり」「平和・人権・環境・共生」「協力・協働の職場づくり」の4つのテーマ別で、13のグループに分かれ、それぞれの意見を尊重し合いながら語り合い、課題解決にむけて議論を深めました。



TOMO-KENの研修に参加し、異校種の先生方と話すことができ、大変勉強になりました。教育が本当に子ども達のためになっているのか、日々考え、教育に関わる様々な方と共に知恵を出し合い進めていくことの大切さを再度確認することができました。また、教育の縦の連携も大切にし、子どもたちの将来を考えていきたいと感じました。

分科会では、全国各地で教員として、奮闘しておられる同年代の先生方と、日頃の悩みや取り組みについて、ざっくばらんに交流することで、自分の今までの活動について振り返ったり、新しいアイデアを得たりすることができました。今回のTOMO-KENで1番の財産になったのは、共に教育界で闘うなかまに出会えたことです。これからも、日本の教育を担っていく同志として、支え合いながら頑張っていけたらと思います。



9.20-21 日教組第114回定期大会 働き方改革をさらに進めよう

9月20日、21日の2日間にわたり、都内において、日本教職員組合第114回定期大会が開催されました。日教組香川からは、代議員として、嶋村日教組香川執行委員長が出席しました。討論では、組合員が「組合は夢を実現するためにサポートします」のもと、自信と誇りをもって未組合員に声かけをし、組合員が増えている報告をしました。



梶原日教組委員長の団結ガンバロー



嶋村日教組香川委員長

冒頭のあいさつで、梶原貴日教組中央執行委員長は、日本の子どもたちのおかれている状況から、あらためて子どもの権利条約の理念の実現

と、そのための教職員不足解消をはじめとした学校の働き方改革の必要性を訴えました。また、先の通常国会で成立した改正給特法にともなう今後のとりくみや、近く公表される次期学習指導要領の「論点整理」の課題についても述べました。そして、戦後80年の今、あらためて「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンを心に刻み、平和教育の細い糸を撚り合わせ、糸から布を織り、平和の旗を掲げて、「歴史に学び、振り返って前にすすむ」時であると強く訴えました。

討論では、教職員不足・業務量の

増大の実態、「高校授業料無償化」などの高校課題、再任用・臨時採用教職員の働き方の実態、学習指導要領の改訂への要望、改正給特法をはじめ教育現場の意見を政治に反映させるとりくみ、平和学習と平和運動、女性参画・ジェンダー平等教育、組織拡大のためのイベントや学習会の工夫などが報告されました。

大会最後には、2年後に日教組結成80年を迎えるにあたり、憲法、子どもの権利条約の理念の実現や私たちが求める政策・制度要求実現にむけ、さらに団結して運動をすすめていくことが宣言されました。



さようなら原発9.23全国集会 「ともに声をあげよう！」 一脱原発と気候正義のために

9月23日、代々木公園に全国各地から4500人が集まって『ともに声をあげよう！～脱原発と気候正義のために～』のタイトルのもと「さようなら原発9.23全国集会」が開かれました。日教組香川からも組合員が参加しました。



ルポライター鎌田慧さんと作家の落合恵子さんの挨拶から始まり、スピーチではワタシのミライの川崎彩子さんが気候正義と脱原発に向けて社会運動に取り組む決意を話しました。哲学者で東大名誉教授の高橋哲

哉さんは「原発は四つの犠牲で進められている。一つは過酷事故による犠牲、これは福島で経験した。二つ目は原発労働者の被曝労働、三つ目に先住民の犠牲でウラン鉱山の開発で居住地を追い出されるなどがあり、四つ目の犠牲は放射性廃棄物で後生の人に押しつけようとしている。日本政府が原発に固執する理由に核武装の能力保持があるのではと指摘し、さようなら原発・地球沸騰化を食い止めるために力を合わせましょう」と結びました。

パネルトークでは、No Youth No Japan の足立あゆみさん、Fri-

day For Future Tokyo の門脇颯生さん、原木しいたけ生産者の飯泉厚彦さん、反貧困ネットワークの加藤美和さんで行われ、まとめとして呼びかけ人の藤本泰成さんから「若い世代には正義がある。原発で、気候危機で、地球は壊さないでという若い世代の声に答えていかなければいけない。私たち一人一人の命が尊重される社会のために様々なアプローチから頑張りましょう」とメッセージがありました。

各地報告、おしどりマコケンさんの漫談の後、渋谷、原宿の2コースに分かれパレードが行われました。

授業で使える小技や小ネタ⑥4(かけ算の筆算について)

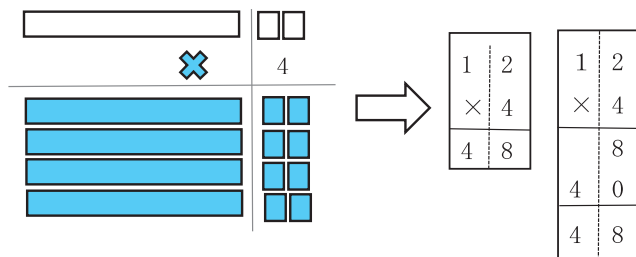
石原清貴(元小学校教員)

・図は大事

3年の2学期にかけ算の筆算を学習します。教科書では硬貨を使って 20×3 や 200×3 を先に教え、次の段階では鉛筆を使って 12×4 を教え、その操作を筆算につなげるというやり方を採用しています。なぜ素材が突然硬貨から鉛筆に変わるのでしょうか？それは教科書が視覚情報の量的整合性を大事にしていないからです。お金は価値を表わす量であって、具体的な量ではありません。硬貨を使うのは単に硬貨の方がなじみがあるから分かりやすいだろうという考えです。また、啓林館は鉛筆がお気に入りらしくて、1年の算数2年の足し算引き算の筆算や位取りにでも登場しています。しかし図に表わすと12本は10本をテープで巻いたものとバラの2本という図になります。鉛筆10本を巻いた絵とバラの鉛筆2本の図は具体的ではあるものの典型的で汎用性のある図となりません。

一体なぜ1年でブロック図を使ったのでしょうか？それはブロック図が計算の量的側面をはっきりと表現できるからであり、それはかけ算割算でも、速度や密度などの問題でも使いこなすことが可能だからです。

12×4のタイル筆算



数字だけの筆算には2通りのやり方があります。短い筆算形式でやれる子はそのままでいいのですが長い筆算の方がわかりやすい子もいます。基本的にはどちらでもいいのです。

・三年生のかけ算筆算で困ること

数字だけの筆算を教えていて時々戸惑っている子どもがいます。それは繰り上がりのあるかけ算筆算問題で次のような答えを書く子がいることです。

$$13 \times 4$$

$$\begin{array}{r} 13 \\ \times 4 \\ \hline 22 \end{array}$$

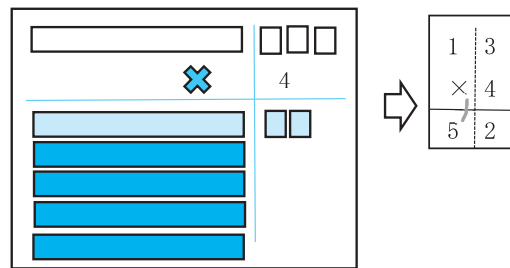
この間違いは繰り上がりの1を筆算の上に書く癖が身につけてしまったことによる間違いです。繰り上がりの1は本来答えを書く欄に小さく描くべきなのですが、2年生の足し算筆算でこんな風を書くように指導されているため混乱するのです。

$$\begin{array}{r} 13 \\ \times 4 \\ \hline 12 \\ 40 \\ \hline 52 \end{array}$$

この混乱を避けるためには右のような指導がよいかも知れません。

でも一番いいのは繰り上がりになった時に次のようなタイル筆算をしっかりやっておくことです。

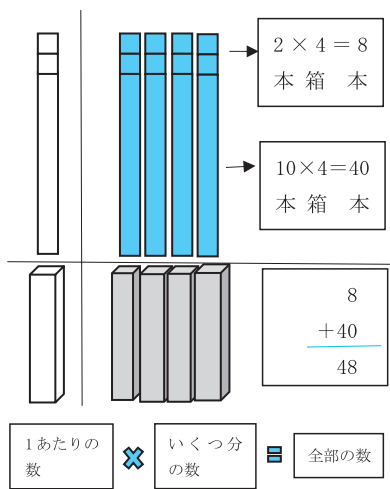
本来繰り上がりの1は答えの欄にメモ的に書くものであって筆算の上方に書くべきではないのです。



尚、多位数のかけ算筆算になると子どもたちはたまたまや混乱します。それは、繰り上がりの回数がやたら多くなって来るからです。そんな時は次のようなプリントを作って対応してください。

		7	7	7
×		7	7	7
	5	4	4	3
5	4	4	3	9
5	9	8	2	9

・12×4をブロック図、タイル図で表してみる。



「鉛筆が12本入った箱が4箱あります。鉛筆は全部で何個ですか？」

これを「かけわり図」に表わすと、左の図のようになります。「かけわり図」というのはこれまで説明したとおり、かけ算の構造 $<1 \text{あたり} \times \text{いくつつ} = \text{全体量}>$ を表わすのに最適な図です。また、

それだけでなく、図の中にタイルをおいていくことで計算の結果を視覚的に理解できる計算道具にもなります。この問題の場合は1に12本箱をタイルに置き換え、10のタイル1本とバラタイル2個を4箱の上においていきます。そして全体では10タイルが4本バラタイルが8個なので答えは48本だという事がタイル操作で導かれます。

・かけわり図から筆算へ

このような「かけわり図操作」から「かけ算筆算」に移行する方法ですが、ここでもタイルが重要な役割をします。



石原清貴氏

気持ちよく 安心して 働けていますか？
JTU-カフェ&電話相談会

2学期
 どうにかスタート
 できましたか

Open→ 11月20日(木)18:30~20:00

@ 日教組香川事務所(高松市中野町 15-24 佐藤ビル1F)

2ヶ月に1回【JTU-カフェ】をOpenしています！
 飲み物とお菓子を用意してお待ちしております。ぜひお気軽にお越しくださいね。
 組合員でない方も大歓迎です！ただし、お茶代500円いただきます。
 引き続き電話・FAXでのご相談も引き続き承ります。
TEL:0120-27-5925 FAX:087-802-1642

パワハラ、セクハラ、マタハラ等、職場の人間関係で気になること
 など、お気軽にご相談ください。相談には、日教組香川役員、臨床
 心理士が対応させていただきます。



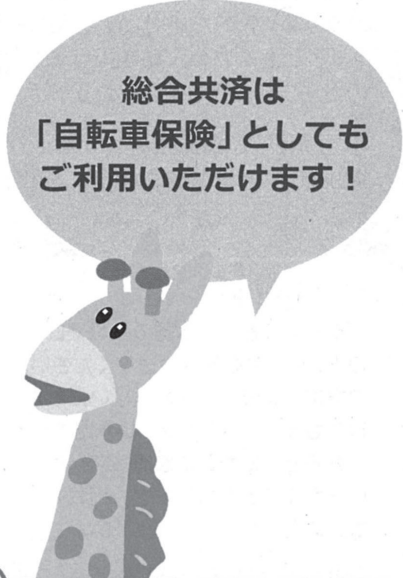
総合共済

月掛金**900円**

契約期間5年で、実質月掛金は500円になります

たとえばこんなとき、自転車で他人にケガを負わせてしまったら？

<p>日常の生活で</p> <p>「個人賠償責任補償」があなたとご家族を守ります</p>	<p>お子さまが通学中に</p> <p>「教職員賠償責任補償」があなたを守ります</p>	<p>家庭訪問中に</p>
--	--	---------------



総合共済なら、日常の賠償事故も
 業務中の賠償事故も
 最高3,000万円まで補償！

それ以外にも
 役立つ補償が10種類
 ついてます！

※総合共済は、教職員共済の「総合共済」と、損害保険ジャパン株式会社の「傷害総合保険」「業務過誤賠償責任保険」を組み合わせたものです。
 ※この広告は概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。

資料請求はこちらから
 スマホからもカンタンです！



教職員共済

検索

承19-企-25(1910) SJNK19-08956(2019.11.01)

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育会館

電話 0120-27-8140 FAX0800-200-2207

プラウド香川
30周年記念
イベント

ココにいるよ。
これまで、これから

香川 2025 プライド パレード

11/3 (月・祝)

タイムスケジュール

- 高松シンボルタワー ホール棟1F展示場
- JR高松駅前広場・パレード発着

- ▷11:30 展示場開場
マルシェ&展示
- ▷12:00 開会式
- ▷12:15~13:00 トークイベント
 - ① 制服×LGBTQ+
 - ② 地方の状況と当事者の居場所づくり
- ▷14:00~15:30 パレード 日教組香川参加します
- ▷15:30 閉会式
- ▷16:30~18:30 アフター交流会



参加費
1000円

日教組香川
応援企画

LGBTQ+をテーマにした映画祭

かがわ文化芸術祭2025参加行事
じんけんフェスタ2025共催行事

香川レインボー映画祭

LGBTQ+ など性とライフスタイルの多様性をテーマに、厳選作品を上映!!

日時 2025年12月6日(土) 11時~ 場所 丸亀町レッツホール・カルチャールーム

2027年度教員採用試験(2026年実施)

対策講座受講生募集中!!

2025年10月より、今年も県内3地区で開催中

日程
前期分

大川会場		高松会場		丸亀会場	
長尾公民館		ふらっと仏生山 (高松市仏生山交流センター)		マルタス (丸亀市市民交流活動センター)	
専門教養対策 ・ 集団面接対策 ・ 教育諸課題 ・ TAC講座視聴 ・ 第1次試験直前対策 ・ 第2次試験直前対策 ・ 模擬授業等 (各回の詳細はお問合せください)					
1	10/21(火) 19:00~21:00	1	11/1(土) 13:00~16:00	1	10/23(木) 19:00~21:00
2	11/18(火) 19:00~21:00	2	11/23(月・祝) 13:00~16:00	2	11/27(木) 19:00~21:00
3	12/16(火) 19:00~21:00	3	12/27(土) 13:30~16:30	3	12/26(金) 19:00~21:00
4	1/20(火) 19:00~21:00	4	1/31(土) 9:00~12:00	4	1/22(木) 19:00~21:00
5	2/17(火) 19:00~21:00	5	2/28(土) 13:00~16:00	5	2/26(木) 19:00~21:00
6	3/17(火) 19:00~21:00	6	3/28(土) 13:00~16:00	6	3/26(木) 19:00~21:00

◆講座開講場所、内容、日程(予定)※変更する場合があります。最新日程はHPでご確認ください。※変更

- ◆主催:日教組香川教職員組合(日教組香川)
- ◆講師:日教組香川組合員(現職教員、OB等) 資格の学校TAC講師(講座録画視聴)
- ◆対象:香川県の教員をめざす講師の方々 (臨時採用教職員、非常勤講師)等
- ◆定員:各会場10名程度
- ◆申込期限:随時受付、定員になりしだい受付終了します。
- ◆受講要件:日教組香川組合員になっていただき組合費を納入すると受講ができます。 組合費は、1000円/月です。加入月から納入してください。「給与天引き」もできます。
- ◆申込方法等詳細は、下記までご連絡を
電話 0120-275-925
090-7757-2706
メール jtukagawa@circus.ocn.ne.jp

「資格の学校TAC」は、40年以上蓄積した合格するための独自メソッドを活用し、毎年多くの合格者を輩出している資格取得の専門予備校です。
4年前から、このTACと日教組がタッグを組み、教員採用試験対策講座を開催します。日教組香川では、この講座の配信を録画し、講座で視聴します。なお、TACの教員採用対策では、一番低額な講座で94,000円(通常受講料・教材費・税込)となっています。(HPから)

**受講者2次
合格者3人!**
(小3人、中音1人)



日教組香川はあなたの夢を実現するためのサポートをします。

お申し込み、お問い合わせは



または ☎ 0120-27-5925 まで